個人情報ファイルの名称	がん検診受診券発行事務		
実施機関の名称	智頭町長		
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	がん検診の対象者の管理		
記録項目	氏名、生年月日、性別、住所、		
記録範囲	がん検診対象者(男性40歳以_	上、女性20歳以上の者)	
記録情報の収集方法	住民基本台帳		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	含まない	
記録情報の経常的提供先	鳥取県保健事業団		
開示請求等の受理する組織の名称及び所在	(名 称)福祉課		
地	(所在地)智頭町大字智頭1875者	番地ほのぼの内	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当する ファイル☑ 有 □無	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をす る個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組 織の名称及び所在地			
行政機関等匿名加工情報の概要			
作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案を受ける組織の名称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案をすることができる期間			
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれて いるときはその旨	含まない		
備考			

個人情報ファイルの名称	がん検診受診管理事務	
実施機関の名称	智頭町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	がん検診の受診管理、結果管理	里
記録項目	氏名、生年月日・年齢、性別、住所、健康・病歴、身体状 況、家族状況、納税状況	
記録範囲	がん検診受診者	
記録情報の収集方法	本人による記載・聞き取り、村	倹診実施機関による記載
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	鳥取県、鳥取県医師会、鳥取大学	
開示請求等の受理する組織の名称及び所在	(名 称)福祉課	
地	(所在地)智頭町大字智頭1875番地ほのぼの内	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当する ファイル ☑ 有 □無	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をす る個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組 織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれて いるときはその旨	含まない	
備考		

個人情報ファイルの名称	特定健康診査受診券発行事務		
実施機関の名称	智頭町長		
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	特定健診の受診券発行事務		
記録項目	氏名、生年月日、性別、住所、	個人番号	
記録範囲	40歳以上75歳未満の国民保険力	加入者	
記録情報の収集方法	鳥取県国民健康保険団体連合会		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	含まない	
記録情報の経常的提供先	鳥取県国民健康保険団体連合会	숲	
開示請求等の受理する組織の名称及び所在	(名 称)福祉課		
地	(所在地)智頭町大字智頭1875番地ほのぼの内		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当する ファイル☑ 有 □無	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をす る個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組 織の名称及び所在地			
行政機関等匿名加工情報の概要			
作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案を受ける組織の名称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案をすることができる期間			
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれて いるときはその旨	含まない		
備考			

個人情報ファイルの名称	特定健康診査受診管理事務	
実施機関の名称	智頭町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	特定健康診査の受診管理、結果管理	
記録項目	氏名、生年月日、性別、住所、個人番号、収入状況、健診 結果	
記録範囲	特定健康診査受診者	
記録情報の収集方法	本人、健診機関、鳥取県国民	建康保険団体連合会
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	鳥取県国民健康保険団体連合会	<u> </u>
開示請求等の受理する組織の名称及び所在	(名 称)福祉課	
地	(所在地)智頭町大字智頭1875番地ほのぼの内	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当する ファイル☑ 有 □無	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をす る個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組 織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれて いるときはその旨	含まない	
備考		

個人情報ファイルの名称	後期高齢者健康診査受診券発行事務		
実施機関の名称	智頭町長		
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者等健康診査受診券	後期高齢者等健康診査受診券発行事務	
記録項目	氏名、生年月日、性別、住所、個人番号		
記録範囲	後期高齢者等医療制度に加入る	後期高齢者等医療制度に加入する全対象者	
記録情報の収集方法	鳥取県国民健康保険団体連合	会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	含まない	
記録情報の経常的提供先	鳥取県国民健康保険団体連合会 後期広域連合		
開示請求等の受理する組織の名称及び所在	(名 称)福祉課		
地	(所在地)智頭町大字智頭1875番地ほのぼの内		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当する ファイル ☑ 有 □無	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をす る個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組 織の名称及び所在地			
行政機関等匿名加工情報の概要			
作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案を受ける組織の名称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案をすることができる期間			
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれて いるときはその旨	含まない		
備考			

個人情報ファイルの名称	後期高齢者健康診査受診管理事務		
実施機関の名称	智頭町長		
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者等健康診査の受診管理、結果管理		
記録項目	氏名、生年月日、性別、住所、個人番号、収入状況、健診 結果		
記録範囲	後期高齢者等健康診査受診者	後期高齢者等健康診査受診者	
記録情報の収集方法	本人、健診機関、鳥取県国民健康保険団体連合会、後期広域連合		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	鳥取県国民健康保険団体連合会	会、後期広域連合	
開示請求等の受理する組織の名称及び所在	(名 称)福祉課 (所在地)智頭町大字智頭1875番地ほのぼの内		
地			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当する ファイル ☑ 有 □無	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をす る個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組 織の名称及び所在地			
行政機関等匿名加工情報の概要			
作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案を受ける組織の名称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案をすることができる期間			
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない		
備考			

個人情報ファイルの名称	予防接種券発行事務		
実施機関の名称	智頭町長		
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	予防接種券発行事務		
記録項目	氏名、生年月日、性別、住所、家族情報		
記録範囲	該当者		
記録情報の収集方法	本人の申請、健康管理システム	ムより抽出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	鳥取県情報センター	鳥取県情報センター	
開示請求等の受理する組織の名称及び所在	(名 称)福祉課		
地	(所在地)智頭町大字智頭1875番地ほのぼの内		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当する ファイル ☑ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をす る個人情報ファイルである旨	該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組 織の名称及び所在地			
行政機関等匿名加工情報の概要			
作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案を受ける組織の名称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案をすることができる期間			
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれて いるときはその旨	含まない		
備考			

個人情報ファイルの名称	予防接種済者管理事務	
実施機関の名称	智頭町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	予防接種済者の管理、結果管理	
記録項目	氏名、生年月日、性別、住所、予防接種接種情報	
記録範囲	予防接種済者	
記録情報の収集方法	本人、保護者、協力医療機関、健康管理システム、 鳥取県国民保健康険団体連合会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	鳥取県、鳥取県医師会、鳥取り	具情報センター
開示請求等の受理する組織の名称及び所在	(名 称)福祉課	
地	(所在地)智頭町大字智頭1875番地ほのぼの内	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当する ファイル ☑ 有 □無	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をす る個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組 織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

個人情報ファイルの名称	新型コロナウイルスワクチン接種済者管理事務		
実施機関の名称	智頭町長		
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	福祉課		
個人情報ファイルの利用目的	新型コロナウイルスワクチン接種の接種済者の管理		
記録項目	識別番号、氏名、性別、生年月日、年齢、住所、電話番号、職業、健康・病歴、障害、身体状況、家族状況		
記録範囲	新型コロナウイルスワクチン接種の接種済者(生後3ヶ月 以上の者)		
記録情報の収集方法	本人・家族による記載、実施医療機関からの記載・入力		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	実施医療機関	実施医療機関	
開示請求等の受理する組織の名称及び所在	(名 称)福祉課 (所在地)智頭町大字智頭1875番地		
地			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当する ファイル ☑ 有 □無	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をす る個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組 織の名称及び所在地			
行政機関等匿名加工情報の概要			
作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案を受ける組織の名称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案をすることができる期間			
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれて いるときはその旨	含まない		
備考			

個人情報ファイルの名称	フレイル予防体操教室		
実施機関の名称	智頭町長		
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	智頭町地域包括支援センター		
個人情報ファイルの利用目的	フレイル予防体操教室の参加を	省名簿管理	
記録項目	住所、氏名、生年月日、年齢、	電話番号	
記録範囲	申込者		
記録情報の収集方法	対象者に郵送し、希望者に申り	し込みしてもらう	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	含まない	
記録情報の経常的提供先	体操教室の委託先		
開示請求等の受理する組織の名称及び所在	(名 称)八頭郡智頭町大字智頭	頁1875番地	
地	(所在地)智頭町地域包括支援	センター	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル □ 有 □無	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をす る個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組 織の名称及び所在地			
行政機関等匿名加工情報の概要			
作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案を受ける組織の名称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案をすることができる期間			
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれて いるときはその旨	含まない		
備考			

個人情報ファイルの名称	脳の健康教室		
実施機関の名称	福祉課		
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	智頭町地域包括支援センター		
個人情報ファイルの利用目的	脳の健康教室の参加者名簿管理	里	
記録項目	住所、氏名、生年月日、年齢、	電話番号	
記録範囲	申込者		
記録情報の収集方法	対象者に郵送し、希望者に申り	し込みしてもらう	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	含まない	
記録情報の経常的提供先			
開示請求等の受理する組織の名称及び所在	(名 称)八頭郡智頭町大字智頭	頁1875番地	
地	(所在地)智頭町地域包括支援センター		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル □ 有 □無	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をす る個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組 織の名称及び所在地			
行政機関等匿名加工情報の概要			
作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案を受ける組織の名称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案をすることができる期間			
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれて いるときはその旨	含まない		
備考			

個人情報ファイルの名称	高齢者実態把握事業		
実施機関の名称	智頭町長		
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	智頭町地域包括支援センター		
個人情報ファイルの利用目的	独居、高齢者世帯の訪問対象を	者抽出のため	
記録項目	住所、氏名、生年月日		
記録範囲	独居者、高齢者世帯		
記録情報の収集方法	税務住民課に依頼し、名簿抽品	Ц	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	含まない	
記録情報の経常的提供先			
開示請求等の受理する組織の名称及び所在	(名 称)八頭郡智頭町大字智頭	頁1875番地	
地	(所在地)智頭町地域包括支援	センター	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル □ 有 □無	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をす る個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組 織の名称及び所在地			
行政機関等匿名加工情報の概要			
作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案を受ける組織の名称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案をすることができる期間			
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれて いるときはその旨	含まない		
備考			

個人情報ファイルの名称	特別医療費受給者証交付に係る事務	
実施機関の名称	智頭町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	特別医療費受給者証を交付することに対し、申請書を記入 してもらう。特別医療費受給者証の有効期間更新。	
記録項目	氏名、性別、生年月日、住所、電話番号等、親族関係、家 族状況、収入状況、納税状況、障害者手帳情報、社会保険 加入状況	
記録範囲	受給者、同居家族(扶養義務者等)、公的代理人	
記録情報の収集方法	・本人または同居家族(扶養義務者等)、公的代理人からの申請書・福祉事務所からの障害者手帳取得状況情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等の受理する組織の名称及び所在	(名 称)福祉課	
地	(所在地)大字智頭1875番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当する ファイル☑ 有 □無	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をす る個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組 織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

個人情報ファイルの名称	要介護認定(新規・更新・変更)	
実施機関の名称	智頭町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	要介護認定事務	
記録項目	被保険者番号・認定調査票・主治医意見書等	
記録範囲	介護保険被保険者	
記録情報の収集方法	東部広域PC及びTASKから出力	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等の受理する組織の名称及び所在	(名 称)智頭町福祉課	
地	(所在地)智頭町大字智頭1875番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当する ファイル ☑ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をす る個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組 織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれて いるときはその旨	含まない	
備考		

個人情報ファイルの名称	主治医意見書依頼	
実施機関の名称	智頭町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	要介護認定事務	
記録項目	被保険者番号・主治医情報	
記録範囲	介護保険被保険者	
記録情報の収集方法	東部広域PCから出力	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等の受理する組織の名称及び所在	(名 称)智頭町福祉課	
地	(所在地)智頭町大字智頭1875番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当する ファイル☑ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をす る個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組 織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれて いるときはその旨	含まない	
備考		

個人情報ファイルの名称	介護保険被保険者一覧	
実施機関の名称	智頭町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	保険料の通知および徴収	
記録項目	氏名、住所、保険料、被保険者番号、基本コード、世帯 コード	
記録範囲	介護保険被保険者	
記録情報の収集方法	鳥取県情報センターTASKから出力	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等の受理する組織の名称及び所在	(名 称)智頭町福祉課	
地	(所在地)智頭町大字智頭1875番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当する ファイル ☑ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をす る個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組 織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療被保険者証交付簿	
実施機関の名称	智頭町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	被保険者証の交付	
記録項目	氏名、郵便番号	
記録範囲	後期高齢者医療被保険者	
記録情報の収集方法	鳥取県後期高齢者医療広域連合から出力	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	智頭郵便局	
開示請求等の受理する組織の名称及び所在	(名 称)智頭町福祉課	
地	(所在地)智頭町大字智頭1875番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当する ファイル☑ 有 □無	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をす る個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組 織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれて いるときはその旨	含まない	
備考		

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療被保険者一覧	
実施機関の名称	智頭町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	保険料の通知および徴収	
記録項目	氏名、住所、保険料、被保険者番号、基本コード、世帯 コード	
記録範囲	後期高齢者医療被保険者	
記録情報の収集方法	鳥取県情報センターTASKから出力	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等の受理する組織の名称及び所在	(名 称)智頭町福祉課	
地	(所在地)智頭町大字智頭1875番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当する ファイル ☑ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をす る個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組 織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれて いるときはその旨	含まない	
備考		

個人情報ファイルの名称	被保険者証交付簿	
実施機関の名称	智頭町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	被保険者証の交付	
記録項目	氏名、住所、被保険者数	
記録範囲	国民健康保険加入世帯主	
記録情報の収集方法	鳥取県情報センターTASKから出力	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	智頭郵便局	
開示請求等の受理する組織の名称及び所在	(名 称)智頭町福祉課	
地	(所在地)智頭町大字智頭1875番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当する ファイル☑ 有 □無	□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をす る個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組 織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれて いるときはその旨	含まない	
備考		